

原子力被災 12 市町村における農業者個別訪問活動結果概要

平成 30 年 1 月 19 日

福島相双復興官民合同チーム

営農再開グループ

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ¹において、平成 29 年 4 月より取り組んでいる被災農業者への個別訪問について、アンケートで訪問受入を希望された方等の訪問結果の概要等（平成 29 年 12 月 31 日現在）を下記のとおり取りまとめました。

なお、平成 28 年度に国及び県において認定農業者を対象に個別訪問を実施したことから、今般の訪問対象は認定農業者以外の農業者が中心です。

I. 訪問活動の実績

福島県・市町村が原子力被災 12 市町村の農業者に対し実施したアンケート²において訪問を希望された者 1,349 者と個別に依頼や紹介のあった者 265 者の合計 1,614 者に電話にて連絡のうえ、訪問の同意を頂き、意向が確認できた 1,012 者³の結果は以下のとおりであった。

1 営農再開状況及び意向

再開済の農業者は 22%、今後再開意向の農業者は 19%であり、合計で 41%であった。一方、再開意向のない者は 42%、再開未定の者は 17%であった。

2 営農再開済の農業者の課題等

- ① 販売目的の者は 93%、自給目的の者は 6%であった。
- ② 農業者が抱える主な課題（最大 3 つまで回答）は、「農業機械・施設・家畜・新規作物等の導入」が 42%と最も多く、次いで「労働力の確保」が 24%、「販路や販売単価の確保」が 20%であった。

3 営農再開の意向はあるが未再開の農業者の課題等

- ① 販売目的の者は 84%、自給目的の者は 12%であった。
- ② 農業者が抱える主な課題（最大 3 つまで回答）は、「野生鳥獣の被害防止対策」が 42%、「用排水路復旧」が 35%と多く、次いで「農地・草地除染」が 18%、「耕起・深耕・整地」が 17%であった。

4 再開意向がない・未定の農業者の状況

- ① 意向がない、未定の主な理由は、「高齢化や地域の労働力不足」が 43%、「帰還しない」が 37%と多く、次いで「機械・施設等の未整備」が 19%、「農地の確保が困難」が 12%であった。

- ② 被雇用等により農業に従事したい者は11%で、86%の者は「帰還しない」、「体力・健康の問題」、「本業が多忙」等の理由から農業への従事意向がない。
- ③ 一方、草刈りや用水路の清掃等の地域協同作業へ参加する意向のある者は35%であった。
- ④ 既に農地の出し手となっている者は8%、今後出し手となる意向のある者は74%であった。

5 集落営農への参画意向

既に集落営農に参画している者は8%、参画する意向のある者は24%、参画する意向がない者は46%であった。

II. 訪問後の支援・フォローアップの取組

訪問結果に基づき、支援を実施する農業者（316 者）に対し、支援・フォローアップ方針を策定した。このうち、営農の再開や継続に関する主な支援内容は「補助金活用支援」が36件、「技術支援」が33件、「販路確保支援」が12件である。このほか、「農地貸出支援」は214件である。

この方針に基づき支援に着手しており、具体的な成果事例も出ている。（別紙参照）

III. 今後の取組

（1）訪問活動等の継続的な実施

市町村等と連携してアンケートの追加実施、訪問活動の周知、兼業農家や農業法人の掘り起こし等を行う。

また、既訪問先に繰り返し訪問し、支援・フォローアップを行う。

（2）市町村等関係機関・団体との連携の強化

支援・フォローアップの取組を円滑に実施するため、市町村、県、農業関係機関・団体との情報共有と連携強化に取り組む。

（3）地域営農支援の取組の推進

訪問結果や市町村等の意向も踏まえ、地域単位の営農ビジョンづくりや営農の組織化とともに、関連事業者とのマッチングによる販路確保支援など、諸課題の解決に取り組むことを通じて、地域営農の再開を支援する。

¹ 営農再開グループは、東北農政局、福島県及び公益社団法人福島相双復興推進機構で構成されており、これら3機関が連携して農業者訪問活動と支援の取組を実施している。

² アンケートの実施対象となる農業者は約1万戸である。

³ 平成28年に農林水産省と福島県が訪問した認定農業者は、訪問対象から原則として除いている。なお、電話連絡者数と訪問件数との差は、主に訪問辞退または連絡不能である。

原子力被災12市町村における農業者個別訪問活動結果概要 (データ編)

I. 訪問結果の概要

1 営農再開状況及び意向

再開済		219者	22%	41%
未再開		793者	78%	
	再開意向あり	193者	19%	
	再開意向なし	430者	42%	
	再開意向未定	170者	17%	
合計		1,012者	100%	

2 営農再開済の農業者の課題等

① 営農目的

販売目的	203者	93%
自給目的	13者	6%
無回答	3者	1%
合計	219者	100%

② 課題（1農業者につき最大3つまで回答）

課題	者数	割合*1
農業機械・施設・家畜・新規作物等の導入	91者	42%
労働力の確保	52者	24%
販路や販売単価の確保	44者	20%
農地の確保	40者	18%
効率的な生産体制の確立	20者	9%
資金の確保	13者	6%
その他	86者	39%

*1：割合は再開済農業者219者に対する値

3 営農再開の意向はあるが未再開の農業者の課題等

① 営農目的

販売目的	162者	84%
自給目的	23者	12%
無回答	8者	4%
合計	193者	100%

② 課題（1農業者につき最大3つまで回答）

課題	者数	割合*2
野生鳥獣の被害防止対策	82者	42%
用排水路復旧	67者	35%
農地・草地除染	34者	18%
耕起・深耕・整地	33者	17%
土づくり、稲わらすき込み、堆肥散布等	30者	16%
その他	58者	30%

*2：割合は未再開（再開意向あり）の農業者193者に対する値

4 再開意向のない・未定の農業者の状況

① 意向がない・未定の理由（1農業者につき最大3つまで回答）

課題（理由）	者数	割合*3
高齢化や地域の労働力不足	259者	43%
帰還しない	219者	37%
機械・施設等の未整備	116者	19%
農地の確保が困難	69者	12%
販売先確保が困難（価格低迷、風評等を含む）	38者	6%
その他*4	309者	52%

*3：割合は、再開意向なしまたは未定の農業者600者に対する値

*4：その他の309者は、再開意向がない・未定の者で、その理由の記載がない者である。

② 被雇用等により農業の働き手となる意向

従事する	67者	11%
従事しない	514者	86%
無回答	19者	3%
合計	600者	100%

③ 草刈りや用排水路の清掃等の地域協同作業への参加意向

参加する	212者	35%
参加しない	152者	25%
参加できない	224者	37%
無回答	12者	2%
合計	600者	100%

④ 農地の活用意向

出し手となる意向あり	443者	74%
出し手となる意向なし	44者	7%
既に出し手となっている	48者	8%
耕作予定のない農地なし	44者	7%
無回答	21者	4%
合計	600者	100%

5 集落営農への参画意向

既に参画している	82者	8%
参画意向がある	239者	24%
参画意向がない	466者	46%
未定	225者	22%
合計	1,012者	100%

Ⅱ. 支援・フォローアップの取組

主な支援内容		件数
支援を実施することとしたもの (316者・327件 ^{*5})	農地貸出支援	214件
	補助金活用支援	36件
	技術支援	33件
	販路確保支援	12件
	作付支援	11件
	その他	21件

*5：複数支援を行う農業者がいることから、農業者数と支援件数は一致しない。

(参考)

今後の再訪問等で支援内容を明らかにするもの (初回訪問時点で支援見送りしたもの)	379者
支援を必要としないもの (営農再開の意思がなく、既に農地を売却・貸し付け済み等)	38者
支援・フォローアップ方針案を検討しているもの	279者

【参考】市町村別農業者訪問数（意向確認済の者）

単位：者

南相馬市	広野町	田村市 都路	川内村	檜葉町	川俣町 山木屋	葛尾村	飯舘村	富岡町	浪江町	大熊町	双葉町	計
299	15	19	23	77	26	37	89	114	219	65	29	1,012

【別紙】 農業者個別訪問後の支援活動の成果事例

対象者	飯舘村の農業生産法人
取組内容	メニュー開発、販路開拓、栽培技術の支援
営農再開時期	平成28年7月育苗再開、29年5月出荷再開

震災による影響と課題

- 営農再開後も価格が回復せず、希望価格での販売が困難な中、売上高・利益を確保できる販路の確立が急務だった。
- 再開して間もないため、品質の安定化も課題だった。



支援と成果

- ① 個別訪問を通じた課題の明確化
- ② 明確化された課題に基づく具体的支援の実施
 - メニュー開発とSNS等を活用したプロモーションによる販路開拓支援（「販路拡大タイアップ事業」の活用）
 - ・ 飲食店を保有するマーケティング企業でメニューを開発
⇒ 規格外品の定価販売により、売上に貢献
 - ・ 開発メニューを活かした飲食店へのプロモーション活動
⇒ 6店舗での継続販売を確立
 - ・ 飲食店展開に先立つ直営店テスト販売
⇒ 確実な売上増をはかる
 - 栽培技術等の継続的な指導（福島県普及指導員）
⇒ 継続的に販路を維持するために必要な栽培品質の安定化を実現

〈開発したメニューの紹介〉
写真左：イチゴのソルベ
写真右：ジンストロベリー



農業者の声

「品種の特長を引き出したメニュー開発によって、多くの方々に提供できるようになり大変嬉しい。
作りがいを感じ、明日からまた頑張ろうという気持ち。」

対象者	飯舘村の銀杏生産農業者
取組内容	販路開拓、作業効率化、品質・生産安定化の支援
営農再開時期	平成29年4月 同年11月出荷開始

震災による影響と課題

- 震災の影響でこれまで出荷を見送ってきた。
- 平成29年に震災後初の収穫と出荷を行うにあたり、一定の価格水準を維持できる銀杏の販路の確保が必要であった。



支援と成果

- ①個別訪問を通じた課題の明確化
- ②明確化された課題による具体的支援の実施
 - 作業効率化の支援（福島県・飯舘村）
 - ・「原子力被災12市町村農業者支援事業」の活用による選果機械の導入
⇒選果作業の効率化
 - 販路確保の支援（相双機構）
 - ・地元直売所とのマッチング
⇒支援前の100円/100gから、今年収穫分のほとんど（24,000粒）を希望価格200円/100gにて出荷
 - 栽培技術等の指導（福島県普及指導員）
⇒品質・出荷量の安定化につながる
今後は栽培面積を今後60aまで拡大する計画



農業者の声

「官民合同チームの支援により、希望販売価格で、地元の直売所に今年収穫した全量をまとめて販売でき、非常に助かった。」

対象者	南相馬市小高区の小菊生産農業者
取組内容	栽培技術、先進地視察、出荷体制の支援
営農再開時期	平成29年4月 同年8月出荷開始

震災による影響と課題

- 風評被害への対応として、水稻以外の収益性の高い園芸品目の導入を検討するなかで、小菊生産に関心をもつが、栽培経験がなく、栽培技術の習得や品質の安定化が課題。



支援と成果

- ①福島県農林事務所への相談や個別訪問を通じた課題の明確化
- ②明確化された課題に基づく具体的支援の実施
 - 福島県普及組織と福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センターの技術支援
 - ・ 花き栽培の経験がなかったため ⇒定期的に現地指導会を開催し小菊栽培技術の指導を実施
 - ・ JAと連携した支援
 - ⇒JA管内（福島地区）における優良生産者のほ場視察
 - ⇒品質の優れた菊作りを学ぶ機会の提供
- ③30年度に向けての支援
 - 栽培技術等の指導（福島県普及指導員）
 - ・ 作成病虫害防除対策の徹底⇒地域にあった防除暦作成
 - ・ JAと連携した指導⇒市場への計画的な出荷体制の整備



農業者の声

「栽培初年度だが、お盆・彼岸とも出荷することができた。
今後、規模拡大や出荷本数の向上に努めたい。」

対象者	田村市都路の水稲・トマトの兼業農業者
取組内容	営農計画策定、補助金活用、栽培技術の支援
営農再開時期	平成26年4月 生産拡大 30年3月(予定)

震災による影響と課題

- 震災前農業法人に勤務しながら、水稲とトマト生産を行ってきた。
- 平成30年3月から、トマトを経営の柱に、専業による営農再開を計画。



支援と成果

- ①福島県農林事務所への相談や個別訪問を通じた課題の明確化
- ②栽培技術等の指導（福島県普及指導員）
 - ⇒原子力被災12市町村農業者支援事業活用によるパイプハウス、機械の導入
 - 需要が安定しているトマトの生産拡大の取組
 - ⇒省力化、高品質化、収量増加を目的とした自動灌水施設と養液システムの導入支援
- ③30年度に向けての支援
 - 栽培技術等の指導（福島県普及指導員）
 - ・ トマト栽培の経験が浅い
 - ⇒継続的なトマト栽培管理技術の習得支援
 - ・ JAと連携した指導 ⇒出荷規格の目揃え
 - JGAPの取得に向けた支援



農業者の声

「トマト栽培により早期の経営安定を実現させたい。
リンゴの技術講習等を受講しているので、将来的には 果樹生産もやっていきたい。」